平成２１年（再イ）第３号
大分県豊後大野市三重町市場721番地１
再生債務者　長吉　敏満
１　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月８日から平成21年９月24日まで
大分地方裁判所竹田支部再生係

平成２１年（再イ）第９３号
千葉県流山市加２丁目６番地の10モデルノカーサシノヤマ202
再生債務者　井出　康浩
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再イ）第９４号
千葉県流山市加２丁目６番地の10モデルノカーサシノヤマ202
再生債務者　井出　美樹
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再イ）第７５号
東京都町田市広袴２丁目17番地18
再生債務者　白土　　勝
１　決定年月日時　平成21年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月９日から平成21年９月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第２８号
山口県周南市羽島３丁目15番17号
再生債務者　山本　真一
１　決定年月日時　平成21年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月16日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（再イ）第２８号
山口県美祢市伊佐町堀越3022番地
再生債務者　西原　博子
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第３５号
山口県宇部市開１丁目17番１号
再生債務者　石井　眞澄
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第３８号
山口県宇部市大字中宇部328番地30　レオパレス維新山203号
再生債務者　若山　規和
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第１１５号
北九州市若松区高須南１丁目２番18号　103号
再生債務者　石丸　浩之
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第１１８号
北九州市八幡西区萩原１丁目３番13―301号
再生債務者　熊井　和彦
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第１２１号
北九州市戸畑区新池３丁目６番15―903号
再生債務者　灘吉　和美
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第８号
熊本県八代市古閑中町1123番地８
再生債務者　塚本　誠司
１　決定年月日時　平成21年７月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月９日から平成21年９月16日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２０年（再イ）第３２９号
京都府木津川市加茂町里西鳥口108番地
再生債務者　半田　一哉
１　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月３日から平成21年９月10日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第１６１号
京都市西京区牛ケ瀬堂田町75番地
再生債務者　石山商会こと　石山　　弘
１　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月１日から平成21年９月８日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第１７３号
京都市西京区桂稲荷山町23番地18
再生債務者　寺奥　雅文
１　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月１日から平成21年９月８日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社公告第12号

蓮田都市計画事業菖蒲北部土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成21年11月15日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成 21 年８月 11 日

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社
地域支社長　伊藤　節治

記

１　縦覧開始の日　平成21年９月５日
（縦覧期間２週間）
２　縦覧時間　午前９時15分から
午後５時40分まで
３　縦覧場所　南埼玉郡菖蒲町大字菖蒲3443番地
独立行政法人都市再生機構
埼玉地域支社埼玉中央開発事務所
菖蒲北部地区現地事務所